南房総市通学路交通安全プログラム

１　目的

関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保に向けた取組を実施することで、児童生徒が安全に通学できるようにする。

２　取組内容

1. 南房総市通学路安全推進会議（以下、推進会議）の設置・開催
2. 構成メンバー

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーで構成する。

・市教育委員会

・市建設環境部建設課

・千葉県安房土木事務所

・国土交通省千葉国道事務所木更津出張所

・館山警察署

・小中学校代表

・PTA代表

1. 開催時期

・年間１回の開催とし、合同点検前に行う。（７月下旬）

・構成メンバーの招集は、市教育委員会が行う。

1. 協議内容

・合同点検実施箇所の選定、合同点検実施の有無を決定する。

・対策の進捗状況を共有する。

1. 通学路合同点検
2. 合同点検の体制

・学校ごとに、学校、PTA、市教育委員会、道路管理者（市・県・国）、警察を基本とする。

1. 実施時期

・年１回の実施とし、夏休み期間中に行う。

1. 合同点検の流れ
2. 各学校は、通学路点検やアンケートなどを実施し、危険箇所を把握する。
3. 各学校は、対策が必要な箇所について地図及び写真を添えて市教育委員会へ報告する。
4. 市教育委員会は、各学校から報告のあった対策要望箇所をまとめる。
5. 市教育委員会は、現場確認を行い、報告状況によっては対策要望箇所の選定を行う。
6. 市教育委員会は、推進会議構成メンバーを招集し、会議を開催する。
7. 推進会議において、合同点検実施箇所の選定及び合同点検実施の有無について協議・決定する。
8. 合同点検を実施し、各箇所に適した具体的な対策を決定する。
9. 市教育委員会及び道路管理者は、決定した対策を実施する。
10. 市教育委員会及び道路管理者は、対策実施終了後、相互に報告する。
11. 市教育委員会は、対策終了箇所について現場確認を行う。
12. 公表

・南房総市通学路交通安全プログラム及び対策箇所・対策内容について

は、ホームページ及び広報『みなみぼうそう』で公表する。

３　合同点検までのスケジュール

６月上旬　各学校へ「通学路の対策必要箇所について」報告依頼

７月上旬　各学校から市教育委員会へ対策必要箇所について報告

６月中旬　関係機関（者）へ依頼文書発送

７月下旬　南房総市通学路安全推進会議

（合同点検実施箇所について）

７月～８月　合同点検実施